

成果連動型民間委託（PFS）の概要

◆成果連動型民間委託（PFS）とは

業務委託費について、その成果に応じて報酬額が変わる手法のこと。

①成果連動型支払

業務を履行した結果、予め合意した成果目標の達成度合いに応じて支払い額が変わる契約。

業務内容を詳細に定め、その業務を履行するだけで固定の契約額が支払われる従来の固定型契約とは異なり、業務内容は詳細を定めずに成果目標を定めることで、業務内容は事業者の創意工夫を最大限に活かすことができ、より成果向上が見込める。成果に応じた支払いの方法は、状況に応じて適切な方法を選択する。

→例)「総額全てを成果に応じて支払う」「一部固定、一部を成果に応じて支払う

「通常の固定型契約に加え、成果目標を達成した場合ボーナス等を支払う」等

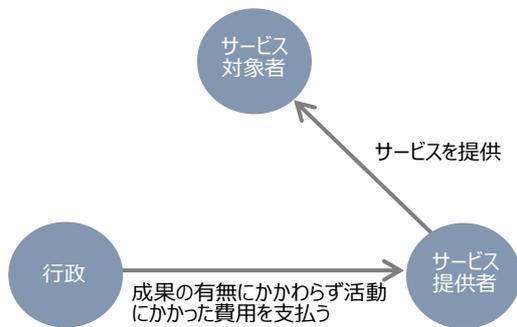
②ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）

上記の成果連動型支払と民間資金の活用を組み合わせた手法の一つ。

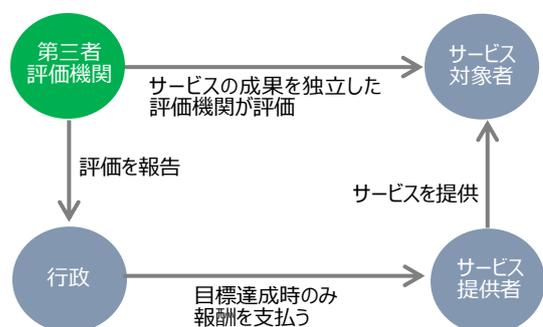
行政と事業者の成果連動型支払契約に基づいて、事業者のサービス提供費用等を外部の民間資金提供者から資金調達し、行政と事前に合意した成果目標を達成できれば、後から行政が資金提供者へ成果に応じて報酬を支払うという仕組み。

《仕組み》

■通常の行政サービスの民間委託事業



■成果連動型支払の民間委託事業



■ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）

